

軍縮・不拡散イニシアティブ（N P D I）共同声明  
2026年第11回N P T運用検討会議に向けて  
和文仮訳  
2026年4月13日

- 1 我々、軍縮・不拡散イニシアティブ（N P D I）のメンバー国（豪州、カナダ、チリ、ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、ナイジェリア、フィリピン、ポーランド、トルコ及びアラブ首長国連邦）は、第11回核兵器不拡散条約（N P T）運用検討会議に向けた前向きな機運の醸成と、この条約の完全な履行に向けたコミットメントを新たにし、確固たるものとする。
- 2 広島と長崎における核兵器の使用から90年目に向かうに当たり、我々は、核兵器のない世界という目標の実現に向けた共通のコミットメントを強化する。昨年、両都市への原爆投下から80年の節目にハイレベル行事が行われたことに留意し、また、核戦争のリスクの高まりを懸念し、核戦争の防止のためのあらゆる努力を行い、核兵器の完全なる廃絶に向けて取り組むことによって、80年間の核兵器不使用の期間を延ばしていくことが、全ての国の利益であることを改めて強調する。
- 3 我々は、核軍縮達成のための不可欠な基礎であり、グローバルな核不拡散体制の礎であり、また、原子力エネルギー、科学及び技術の平和的利用の発展の基礎であるN P Tへの共通のコミットメントを再確認する。N P Tの完全性及び信頼性は、N P T体制の維持・強化に下支えされ、相互に関連し、相乗的に強化し合う三本柱の全てにおいて、同条約を普遍化し、効果的に履行することに対する締約国の継続的なコミットメントに基づいている。
- 4 同条約の実績は、その継続的な意義と重要な成果を示している。同条約は核兵器の拡散を大きく制限し、世界の核兵器の大幅な歴史的削減を可能とする枠組みを構築し、そして、I A E Aの不可欠な役割を通じ、安全で、セキュリティが確保され、かつ保障措置の下に置かれた形で、各国が原子力エネルギー、科学及び技術の平和的利用から恩恵を享受することを可能にしてきた。この文脈において、我々は、I A E Aの権限、技術的権威及び独立性を尊重することの重要性を強調する。しかし、国際社会は、過去の進展を維持し、核兵器のない世界に向けて更なる動きへと具体化させることができるか否かを左右する最も重大な局面の一つに直面しており、この実績を当然視することはできない。
- 5 米国とロシア連邦間の新戦略兵器削減条約（新S T A R T）が2026年2月に失効したことにより、核兵器の規模や配備に関する核兵器国間の法的拘束力があり検証可能な合意が世界からなくなったことに懸念をもって留意しつつ、我々は、N P Tの下での軍縮義務と整合し、最近の核軍備管理をめぐる課題に対処し、核軍拡競争を防止する、新たな、検証可能な軍備管理枠組みが核兵器国によって早急に形成されることを求める。これには、そのような新たな枠組みが追求される間、予測可能性、透明性及び自制を維持するための措置が含まれる。
- 6 近年の国際安全保障環境の悪化に直面する中、我々は、第11回運用検討会議及びその後に向けて、具体的な進展を追求していく。我々は、N P Tの継続性及び強靱性並びに説明責任及び透明性を促進する上での運用検討プロセスの中核的役割を確認するとともに、同条約の権威及びその三本柱全てにわたる完全かつバランスのとれた実施を推進するという共通の決意を確認し強化する運用検討会議において、コンセンサスに基づく成果を追求する。我々は、全ての締約国に対し、この取組において結束するよう呼びかける。N P Tの締約国は、いかなる状況においても、条約の完全な履行を推進し、その信頼性を強化する継続的な責任を負っている。

- 7 この取組に建設的に貢献する観点から、N P D I は、未来志向でバランスのとれた実質的な提案として、「第 1 1 回核兵器不拡散条約締約国運用検討会議による検討のための提案」と題する共同作業文書を提出した。この文脈において、N P D I は、標準化された報告様式の使用を含む強化された報告メカニズムを通じた透明性及び説明責任の強化並びに核リスクの低減に、特に重きを置いている。そのため、全ての国、とりわけ核兵器国に対し、具体的な行動を示し、N P T に基づく義務を履行するよう求める。
- 8 このような困難な状況にあっても、国際社会は分断ではなく団結を選択することができる。我々は、この精神の下、全てのN P T 締約国に対し、未来志向の姿勢をもって対話と協力に関与するとともに、N P T の歴史を通して達成されてきた進展を維持・発展させるとの政治的決意を改めて確認するよう要請する。軍縮及び不拡散の課題をより一層前進させるためにこれまでに行われてきた全ての既存のコミットメントの有効性を維持することは、全てのN P T 締約国にとって最善の利益となるものである。我々は、第 1 1 回N P T 運用検討会議において、全てのN P T 締約国との協力の下、N P T に基づく義務の履行を強化し、N P T 運用検討プロセスの機運を再構築する決意である。